

東清水線（仮称）新設工事事業  
環 境 影 韻 評 價 方 法 書

2019年4月

東京電力パワーグリッド株式会社



## まえがき

本書は、東京電力パワーグリッド株式会社が行う、東清水線(仮称)新設工事事業に係る環境影響評価の一環として、「山梨県環境影響評価条例」(平成 10 年 3 月 27 日. 山梨県条例第 1 号), 「山梨県環境影響評価条例施行規則」(平成 11 年 2 月 22 日. 山梨県規則第 2 号), 「山梨県環境影響評価等技術指針」(平成 11 年 2 月 22 日. 山梨県告示第 72 号, [改正]平成 27 年 5 月 25 日. 山梨県告示第 183 号)」に基づき、環境影響評価方法書として必要な事項を取りまとめたものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の 5 万分の 1 地形図及び電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平 30 情復, 第 1322 号）

本書に掲載した地図を第三者が複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない。



# 東清水線（仮称）新設工事事業 環境影響評価方法書

## 目 次

### まえがき

#### 第1章 事業計画の概要

1. 1 事業者の氏名及び所在地 .....	1-1
1. 2 事業の名称等 .....	1-1
1. 3 事業の目的及び内容 .....	1-2
1. 3. 1 事業の目的 .....	1-2
1. 3. 2 対象事業実施区域の位置 .....	1-3
1. 3. 3 事業の内容 .....	1-7

#### 第2章 地域特性

2. 1 地域特性を把握する地域 .....	2-1
2. 2 地域の自然的状況 .....	2-3
2. 2. 1 大気環境 .....	2-3
2. 2. 2 悪臭 .....	2-12
2. 2. 3 騒音・振動 .....	2-12
2. 2. 4 水質汚濁 .....	2-13
2. 2. 5 土壤 .....	2-19
2. 2. 6 地盤沈下 .....	2-21
2. 2. 7 地形及び地質 .....	2-22
2. 2. 8 動植物・生態系 .....	2-26
2. 2. 9 景観・人と自然との触れ合いの場 .....	2-60
2. 2. 10 一般環境中の放射性物質 .....	2-67
2. 3 地域の社会的状況 .....	2-68
2. 3. 1 人口 .....	2-68
2. 3. 2 産業 .....	2-69
2. 3. 3 土地利用 .....	2-70
2. 3. 4 水利用 .....	2-72
2. 3. 5 交通 .....	2-73
2. 3. 6 公共施設 .....	2-75
2. 3. 7 観光・レクリエーション .....	2-75
2. 3. 8 史跡文化財 .....	2-75
2. 3. 9 関係法令 .....	2-76
2. 3. 10 その他の事項 .....	2-103

<b>第3章 環境影響要因及び環境要素の抽出</b>	
3.1 環境影響要因の抽出	3-1
3.2 環境要素の抽出	3-2
<b>第4章 環境影響評価を行う項目</b>	
4.1 選定項目と選定理由	4-1
<b>第5章 環境影響評価の手法</b>	
5.1 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全のための項目	5-1
5.1.1 陸上植物	5-1
5.1.2 陸上動物	5-4
5.1.3 生態系	5-7
5.2 人と自然との豊かな触れ合いの確保のための項目	5-8
5.2.1 景観・風景	5-8
<b>第6章 対象事業に係る環境影響を受ける範囲と認められる地域</b>	
6.1 対象事業に係る環境影響を受ける範囲と認められる地域	6-1
<b>第7章 環境影響評価図書を作成した事業者の氏名及び住所</b>	
7.1 環境影響評価図書を作成した事業者の氏名及び住所	7-1

## 参考資料